

別島存疑

—— 中国文献の東海のイメージへの考察 ——

中小路 駿 逸

はじめに

「別島」という語が、漢魏六朝から唐にかけての詩賦類にあらわれる。

そして、それが何をさしているのかを考えていくと、ある範囲内に答えが絞られていくと同時に、説明しにくい事態、より正確に言うと、説明するには既成の知識にはない傍証が必要と思われる事態に、逢着するように思われる。

以下にその答えの範囲と、あらわれてきた疑問とを提示して、大方の関心を喚起し、考察と教示を請う。

一

後漢（末）の人、王粲の『遊海賦』としてその一部が

諸書に引用されているものがある。『芸文類聚』八卷水部上、『初学記』卷第六海第二などにその一部が引かれていて、引用もしくは省略された箇所はかれこれ異なる。いま『全後漢文』によって一部を掲げ、出所および字句の異同を註記する。

処嵎夷之正位兮

嵎夷ぐういの正位せいゐに処り、

同色号於穹蒼

色きを同じくして穹蒼きゆうそうと号す。

（中略）

総衆流而臣下

衆流しゆりゆうの臣下しんげたるを総べ、

為百谷之君主

百谷ひやくこくの君主きんしゆたり。

（以上『初学記』所引）

（中略）

若夫

若し夫れ

長洲

長洲ちやうしゅう、

別島

別島べつとう、

旗布

旗しのごとく布ふき、

星峙

星せいのごとく峙しち、

高或万尋

高たかきこと或いは万尋ばんじん、

近或千里

近ききこと或いは千里せんり、

桂蘭藋乎其

桂蘭けいらん（『芸文類聚』桂林）其の上
に藋あつまり、

珊瑚周乎其趾

珊瑚其の趾に周れば、

群犀代角

群犀は角を代へ、

巨象解齒

巨象は齒を解き、

黄金

黄金、

碧玉

碧玉、

名不可紀

名は紀すべからず。

(以上『藝文類聚』)

ここに描かれた海は、どこの海であらうか。

それは「嵎夷の正位に処」る、という。「嵎夷」とは

『尚書』の堯典に、

分ちて羲仲に命じて、嵎夷に宅らしむ。暘谷と

曰ふ。(堯典第一)

(初略) 東表の地、嵎夷と称す。暘は、明なり。日、谷より出でて、天下明らかなり。故に暘谷と称す。

暘谷は、嵎夷の一なり。羲仲、東方を治むるの官に居る。(鄭玄注)

○(初略) 嵎は、海の嵎なり。夷は、萊夷なり。(中

略) 馬云ふ、暘谷は、海嵎夷の地名なり。日、谷より出づ。(後略)(孔穎達疏)『十三經注疏』による。

というところの「嵎夷」、中国から見て東方に位置する異民族の地であらう。したがって「嵎夷の正位」とは

東方を指す語であり、すなわちここにいう「海」は、中国から見ての東海であるようである。

ただし、同時にこの賦には、別の要素もまた含まれている。「長洲」というのは何であるのか、明確な先例が知りたいたいけれども、『海内十洲記』(漢の東方朔の集するところ、という形をとってはいるが、六朝期の仮託であらうとも言われる)によれば、これは東海ではなく南海の、ただし東南方向に存在する仙境である。

長洲は、一に青丘と名づく。南海の辰・巳の地に在り。(中略)一洲の上、専ら是れ林木なり。故に一に青丘と名づく。(中略)天神・仙女、此の地に遊ぶ。もつとも「青丘」は朝鮮の地とも言われ、その意味にとれるような例のほうが早くから存在する。

且齊

且つ齊は、

東渚鉅海

東は鉅海に渚し、

南有琅邪

南には琅邪有り。

(中略)

浮渤澥

渤澥に浮かび、

游孟諸

孟諸に遊ぶ。

邪与肅慎為隣

邪めに肅慎と隣を為し、

右以暘谷為界

右は暘谷を以て界と為す。

秋

秋には

田平青丘

青丘に田し、

彷徨乎海外

海外に彷徨す。

(文選、漢 司馬相如『子虛賦』六臣注)

「青丘」なる地は、肅慎(齊からは東北にあたる)や陽谷と、ひどくかけ離れてはいない場所であり、齊の地からそこへは秋に「田」、つまり狩獵に行つて歸つて來られる程度の距離しかない。とすると、この賦の場合の「青丘」は、朝鮮の地と見てよいであろう。中国からはまずは東方にあたる地である。

東方か、東南方か、これらの例だけではどちらとも決められない。

ここにまた、賦のなかに次の句がある。「珊瑚を其の趾に周ら」すとか、「群犀は角を代へ、巨象は齒を解き」とかいう句がそれである。これらの句は、東海ではなく、南海、ないし南方地域に係のある事物をさしているようである。

が、これまた、南方とは決められない。東方には東南方も含まれ得るし、珊瑚は東南方の海にも産するからである。また、犀といい象といつても、ここに述べられているのはその犀や象の生態ではなく、要するに犀角と象

牙ではないか。また、珊瑚といい犀角といい象牙というのは、要するにもとあった場所から取り外して持ち運ぶことができる物件なのである。この賦は、東方の海のなかに、これらの物件を運び入れ、交易している地域がある、と言っているようなのである。

そして、そういう地域として挙げられているのが、「青丘」であり、問題の「別島」なのである。

こゝまた、晋の潘岳の『滄海賦』として『芸文類聚』卷第八(水部上、海水)に引かれたもの(一部と思われる。『全晋文』にも収められている)に、次のような辞句がある。

無遠不集

靡幽不通

群谿俱息

万流来同

(中略)

其中有蓬萊名嶽

青丘

奇山

阜陵

別島

嶮嶮其間

遠しとして集めざるは無く、

幽なりとして通ぜざるは靡し。

群谿俱に息ひ、(『全晋文』群谿

万流 来り同ず。

其の中に蓬萊の名嶽有り、

青丘、

奇山、

阜陵、

別島、

其の間に嶮嶮たり。

其山則螺崔鬼峰

其の山は則ち螺崔鬼峰、

嵯峨隆屈

嵯峨として隆屈し、

披滄流以特起

滄流を披きて以て特起し、

擢崇基而秀出

崇基を擢でて秀出す。

この海は、どここの海であろうか。

「蓬萊」が出てくるから、東海、ないしはその周辺を含む範圍の海であろうとまでは言えよう。

蓬萊・方丈・瀛洲、此の三神山は、其の伝に、渤海の中に在り。『史記』封禪書

その蓬萊と並んで出てくる「別島」は、やはり東海からかけ離れた海域にあるものではないようである。

どちらの賦の例で見ても、「別島」という語の正確な意味合いは不明である。つまり、「何かとは別の島、あるいは島々」という意味の普通名詞なのか、それとも「別島」という名の特定の単数もしくは複数の島をさす固有名詞なのか、決すべき決め手がない。

私は、なぜ、この島に注意するのか。

それが、南海ともかかわりを持つようでありながら、やはり中国から見ての東海の中にある島であり、かつ、朝鮮半島とおよそ同じ方向ないし相似た範圍にある島らしいからである。また、王粲の『遊海賦』は、かの「楽

浪海中に倭人有り。分かれて百余国と為る。」(地理志)とするす『漢書』が成つてのちの作であり、潘岳(二四七～三〇〇)の『滄海賦』は「倭人は帯方の東南大海中に在り。山島に依りて国邑を為す。」(魏書、倭人伝)とするす『三國志』(陳寿△三三二～二九七)著)と同時代の作である。すなわちこの「別島」は、日本列島とかかわりのある島ではないか、という疑いを持つからなのである。

二

ここにまた、一首の詩がある。『樂府詩集』に収められた、蕭愨の詩がそれである。〔全北齊詩〕にも収められている。)

濟黄河 隋 蕭愨

〔全北齊詩〕「奉和濟黄河応教」

大蕃連帝室

大蕃 帝室に連なる。

驂駕奉皇猷

驂に驂して 皇猷を奉ず。

未明驅羽騎

未だ明けざるに羽騎を驅り、

凌晨方畫舟

晨を凌ぎて畫舟を方ぶ。

津城度維錦

津城 維錦を度し、

岸柳夾緹油

岸柳 緹油を夾む。

鍾声 別島

鍾声しやうせい 別島べつとうに颺り、〔全北齊

詩〕「鐘、一作鏡」

旗影照蒼流

旗影きえい 蒼流さうりうを照らす。

早光生劍服

早あたらの光ひは劍服けんぷくに生じ、

朝風起節樓

朝あしたの風ふうは節樓せつろうに起こる。

滔滔細波動

滔滔たうたうとして細波せいはは動き、

裔裔輕舷浮

裔裔えいえいとして輕舷けいげんは浮かぶ。

迴繞避近磧

繞めぐを廻めぐらして近かたき磧せきを避け、

放舳下前洲

舳はなを放はなちて前まへなる洲すに下くだる。

全疑上天漢

全まづて疑うたふ 天漢てんかんに上のぼるかと。

不異謁蓬丘

蓬丘ほうきうに謁えつするに異ことならず。

望知雲氣合

望みみては雲氣うんきの合あつるを知り、

聽識水声秋

聽ききては水聲すいせいの秋あきなるを識しる。

從軍何等樂

軍いくさに從したがふこと何なんにか樂よろこしみを等しくせん。

喜從神仙遊

喜よろこぶ 神仙しんせんの遊あそびに従したがへること

を。

『全北齊詩』の作者略伝には次のようにいう。

蕭慤、字は仁祖、蘭陵の人なり。梁の宗室、上黃侯暉の子なり。天保（北齊文宣帝代五五〇～五五八）中、齊に入り、武定（北齊後主代の武平（五七〇～五七五）

か。）中、太子洗馬たり。後主の時（五六五～五七六）、

齊州録事參軍・待詔文林館たり。後、隋に入る。集

九卷あり。

すなわち作者はおよそ六世紀後半期に中国の北朝および隋代に活動した人物である。当然、詩の作られた時期はこの範囲内に属する。

この詩の描き出しているのは、どここの風景なのであろうか。

この詩は、ある風景を、逢着し経過した順に詠じているようである。

まず、陸路を経て、一つの津、船着き場に到着する。

すると、鍾の音が「別の島」と呼ばれる場所から起こ

る。ここに問題の「別島」が現れるのである。

船は、「蒼流」、青い、あるいは黒ずんだ青（こ）の流れを

切っていく。そして、どこかの陸に上陸する。そこには

「節樓」、節ふしを持つるもの、すなわち天子から文武の権を

委託された使者の駐留する樓閣があるようである。「劍

服」とはその使者たちの装束であろう。

そしてその場所からは、さきに乗ってきた船ではなく、もっと小さな船に乗って進むらしい。船を操りつつ、岩だらけの突出部を避けたり、間近な砂地に上陸したりし

て進む。あたりの風景は、まるで天漢、天の川をさかのぼっていくようだ、という。そこは細長い水路なのである。そしてまた蓬丘すなわち蓬萊をまのあたり見るようだ、とも言う。その水路のなか、あるいはその水路につづく風景のなかには、水に浮かぶ島の姿があるのである。そしてこれらの風景をこめて「雲氣」が「合」している。つまり霧か靄かが立っている。すなわちその地は湿度の高い、湿潤な地なのである。そして流れる水の音、川ではないかと思われるが、その音はまさしく秋らしく、澄んだ響きを立てているらしい。

こう述べてきたり詠じきたって、作者はかく結ぶ。武装した集団の一員として参りましたが、この楽しみを何にくらべるべきか。なんとうれしいことに、わたしは神仙と等しく仙境に遊んでいるのです、と。作者にはこの旅行、行軍というべき旅路が、仙境の旅と感じられている。かれを包む風景が、音に聞く仙境とそっくりであるからにほかなるまい。水と、島と、ほのかな霧あるいは靄、それらがかれにこう言わせているのである。

それで、これはどこの風景なのであろうか。

まったくの空想ではなかったとすると、この詩の描き出している風景は、津、黒ずんだ流れ、陸、磯や砂浜の

ある細長い水路、また島のある海面、と連なるとどこか現実の場所である。それはどこであらうか。

そこは「別島」とかけはなれた場所ではないようである。そして「別島」は、東海の方角ないし範囲、朝鮮とひどくは離れぬ場所にあるように描かれる先例のあるものである。

ここに二つの事実がある。一つは、朝鮮半島の南端部の港、たとえば釜山のあたりからほぼ南に航路をとれば、黒潮の分流、対馬海流という黒ずんだ海中の流れを突き切って、やがて九州北端部の一角に到達すること、これである。また一つは、そこから先には、糸島の地、能古島・志賀島を囲む博多湾、島を浮かべて細長い水路を横たえる瀬戸内の海という、蓬萊にも似た、そして湿潤な風景が昔も今も展開していること、これである。

また「蒼流」を渡ったあと、「輕舷」で航する前に存在する「節楼」からは、『三国志』魏書倭人伝の次の記事を思い浮かべ得るであらう。

其の北岸狗邪韓国に到る。七千余里。始めて一海を度る。千余里。对海国に至る。(中略)又、南のまた一海を度る。千余里。(中略)一大国に至る。(中略)又、一海を渡る。千余里。末盧国に至る。(中

略) 東南陸行五百里、伊都国に到る。(中略) 郡使の往来常に駐まる所なり。『百納本二十四史』による。

郡(常方郡)の派遣する使者が「常に駐まる」ところであったという地、それは九州北端部、糸島の地の一角であったと考えてよいであろう。当面の詩の「節楼」の位置は、この「常に駐まる所」と対応しているように思われる。その地に六世紀後半期に中国の使者の「駐まる」何かの施設が設けられたとしても別に異様ではなく、作者が『三国志』の先例を踏まえつつそれを「節楼」と表現するのも、あり得ることである。そしてこの旅行の究極の目的地がどこであったにせよ、九州北端部ないし博多湾付近の地は、どのみち経過すべき地ではないであろうか。

この詩の描く風景は、朝鮮・対馬・壱岐・三海峡から瀬戸内にかけての風景と、たしかに共通するものを持っているのである。

ここで、少なくとも一つの推定ができるように思われる。それは、この詩が「別島」という「先例のある語」をわざわざ使っているのは、その「先例」が右に言った海域ないし地域をさしていると考えたからであろうこと、そして方位の点を考え合わせるとその「先例理解」は正

しいのではないかということ、これである。

では、この旅の究極の目的地はどこか。それにつれて、この「島ある海」が博多湾周辺なのか瀬戸内海なのかも、決まるか、もしくはある程度しぼられ得るであろう。むしろ、目的地が複数であった場合、すなわち右の二つの海域がともに対応する場合もあり得よう。

この点について一つの問題がある。それは次章に述べられよう。

が、ともかく後漢代から倭にかかわるものとして「別島」なる語が用いられ、またその「別島」ないしはそれを含む地域の風景を詠じたらしい詩がある、と言うことまではできるように思われる。

これらの推論がもし正しければ、これらの賦は倭の位置する海域についての後漢代ないし魏代、また晋代の知識(その情報源から倭人を除外することはできない)の記録であり、詩は七世紀に、近江朝以後の初期万葉の歌が現れるにさきだって日本列島の一角の風景を詠じた記念すべき作品ということになるのである。

三

「別島」およびそれに隣接し連続する海域また地域が、どうやら日本列島の少なくとも一角らしいことまでは推定できる、と考えられる。

が、その海域ないし地域が日本列島のどの範囲に相当するかという点になると、まだ特定しがたい、と私には考えられる。

朝鮮・対馬・壱岐三海峡とおぼしい「蒼流」のかなたにあって、河川のような細長い水路を有し、蓬萊かと思わせる、島を浮かべた水面を有する海域。その候補を求めれば、思い浮かべ得るものは、まずは瀬戸内海である。また朝鮮の地から見て、それより手前に位置する、松浦糸島、博多湾一帯の水陸も、候補に数えることができよう。

が、そのいずれに特定できるであろうかと考える線を進む前に、別の線があることを指摘しておかなければならない。それはこの詩の冒頭に置かれた「大蕃 帝室に連なる」の句の意味の問題である。

この「蕃」は作者の旅の目的地であり、中国から見

た周辺の異民族の地であろう。それが「大」を冠して呼ばれている。そしてこの「大蕃」なるものは、「帝室に連な」ったというのであるから、中国の皇帝の一族と姻戚関係を生じているもののように思われる。作者は南朝の梁の王族に連なる人物だが、北朝の齊・周に、そして北朝の権を継承した隋に仕えている。その作者が「帝室に連なる」と言っている「大蕃」は、北朝ないし隋の王族と縁組していると考えるほかない。とするとその縁組の主は、日本列島のどの地の王族なのか。九州なのか、吉備なのか、あるいは河内・大和なのか。いずれにせよ倭と中国北朝との王族の縁組という、史書には見えぬ関係が、この詩には示されていることになる。この辞句に対応するような事実があったのであろうか。あったとして、それは倭の地のなかでもどこの地の王家とのあいだにあったことなのか。この問題が立ちあらわれ、そして解く決め手が今のところないようなのである。

むろん、だれにもたやすく思い浮かべ得る事件がある。それは中国側では『隋書』にするされ、日本側では『日本書紀』にするされている、隋使（『隋書』では裴清、『日本書紀』では裴世清）一行の列島訪問である。この詩の作者をその一行のなかに加える想像も、あながち無根とは

言いがたい。ただし、その想像に対しては、ただちに右の縁組問題についての説明が要求されるであろう。

詩の海域・地域の範囲の問題は、この縁組当事者の常住地の問題とからんでいる。そしてどちらの面にも、特定すべき決め手がないように見える。ゆえに、ひとまずここで立ち止まるほかないのである。

また、問題の詩の題は、『全周詩』には「応教」とある。「応教」とは王の子の作に和したという意味である。すなわち『洛黄河』という楽府題の詩を作った王子が、そのとき作者のそばにいたことになる。その人物は何者か。かれの詩とそれに和した問題の詩は、どこで作られたのか。たとえば北朝か隋かの王族が倭国の地で詩を作り、それに問題の詩の作者が和したというような情景があったのであろうか。この問題も派生し、そして同様に何らかの根拠を得ずしては進みがたい性質のものなのである。

また、日本列島に属するもののように思われる単数もしくは複数の島が、なぜ「別島」と呼ばれているのか、この点も明らかに知りたい。あるいは後漢末以前の中国知識人の意識のなかには、海峡の南北にわたって存在した一つの文化圏ないし勢力圏というイメージがあっ

て、その圏の中心ないし「既知の部分」が朝鮮半島部にあり、そのさきにある島は「付加された別のもの」という位置づけがあったのであろうか。疑いをのみしるしておく。

おわりに

事態がどこまで推定でき、どこからはどのような疑問があって進み得ないか、という点を述べた。今後何らかの根拠を得て進展（否定的結果も含む）があるかもしれないが、ひとまずしるしておく。

同様の疑わしさを持った例が唐の詩にもある。太宗、許敬宗らの『春日望海』、柳宗元の『東蛮』などがそれぞれである。これについても別に述べる機会があるであろう。

註

(1) 『文選』卷十二に収める郭璞の『江賦』の注や、『北堂書鈔』百三十七舟部上にも引かれていると『全後漢文』にあるが、探しても見あたらない。

(2) 「蒼」は『大漢和辞典』に『説文』段注の「引伸青黑色之称」によって「青黒い色。深青色。」とするのに従った。

(3)

本稿の内容にあたるものを口頭で述べたとき（市民の古代研究会、一九八九〈平成元年〉九月）、糸島水道の景を妥当とする旨の指摘があった（中村幸雄氏、高山英雄氏による）。現在の糸島半島が古代においては島であり、九州本土とのあいだに水道があったというのが事実なら、候補としての有効度は増すであろう。ただし、その後の現地での調査の結果、糸島の地は九州本土と本来地続きであって、そのような水道があったとは認められないという報告があったと聞く。（この点、のちに精査確認されるであろう。）

引用は次の本文によった。『文選』古迂書院刊本（漢京文化事業有限公司）『藝文類聚』（中文出版社）『初学記』（同上）『全上古三代秦漢三國六朝文』（同上）『北堂書鈔』（同上）『十三經注疏』（大化書局）。